

令和 2 年度事業実績等について

I 中津川市の高齢者の状況

1 高齢者の人口

(1) 高齢者人口等の推移

各年 4 月 1 日現在 (単位: 人・世帯)

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
人 口	79,775	79,093	78,486	77,865	76,905
65 歳以上人口	24,947	25,101	25,157	25,290	25,311
75 歳以上人口	13,390	13,485	13,631	13,748	13,610
高齢化率(65歳以上)	31.3%	31.7%	32.1%	32.5%	32.9%
高齢化率(75歳以上)	16.8%	17.0%	17.4%	17.7%	17.7%
高齢世帯数	4,167	4,185	4,297	4,421	4,498
独居(65歳以上)	4,337	4,506	4,654	4,798	4,938

住民基本台帳による数値

- ・総人口は年々減少し、前年に比べ 960 人減少。65 歳以上人口は 21 人増加、75 歳以上人口は 138 人減少した。
- ・高齢世帯、独居世帯は年々増加し、高齢世帯は 77 世帯、独居は 140 世帯増加した。

(2) 高齢者人口等の地区別状況

令和 3 年 4 月 1 日現在 (単位: 人)

地 区		人 口	65 歳以上 人 口	75 歳以上 人 口	高齢化率 (65歳以上)	高齢世帯 (世帯数)	独 居
中 津	東	8,312	2,454	1,374	29.5%	451	606
	西	11,597	3,231	1,788	27.9%	664	657
	南	6,780	2,345	1,328	34.6%	420	550
中津 計		26,689	8,030	4,490	30.1%	1,535	1,813
苗木		6,320	1,974	1,071	31.2%	335	402
坂本		13,178	3,644	1,828	27.7%	711	608
落合		3,728	1,342	713	36.0%	235	323
阿木		2,109	873	504	41.4%	129	173
神坂		1,284	549	290	42.8%	94	104
山口		976	378	172	38.7%	64	70
坂下		4,338	1,677	930	38.7%	296	339
川上		729	269	147	36.9%	40	57
加子母		2,631	1,109	622	42.2%	171	165
付知		5,385	2,013	1,082	37.4%	294	332
福岡		6,346	2,259	1,140	35.6%	392	380
蛭川		3,192	1,194	621	37.4%	202	172
合 計		76,905	25,311	13,610	32.9%	4,498	4,938

参考: 高齢化率 国 28.7%(R2.9.15 現在)、県 30.1%(R2.4.1 現在)

- ・高齢化率（65歳以上）は昨年より0.4ポイント上昇し、32.9%。
- ・15地区のうち高齢化率が一番高い地区は、神坂で42.8%、2番目に高い地区は加子母の42.2%である。高齢化率の一番低い地区は、坂本の27.7%であるが、65歳以上人口は3,644人と15地区で一番多い。

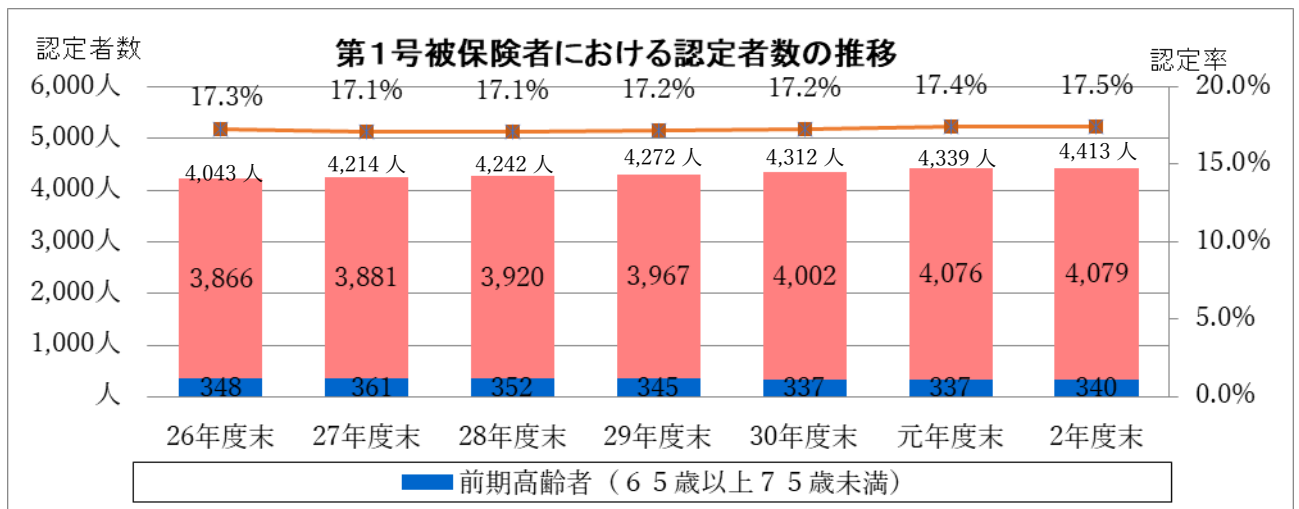
2 介護保険の状況

(1) 要介護（要支援）認定者数

(令和3年3月末現在 単位：人)

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者		454	391	1,118	830	580	622	424	4,419
65歳以上75歳未満		45	27	78	73	37	38	42	340
75歳以上		409	364	1,040	757	543	584	382	4,079
第2号被保険者		3	4	15	12	8	12	10	64
総 数	実 数	457	395	1,133	842	588	634	434	4,483
	構成比(%)	10.2	8.8	25.3	18.8	13.1	14.1	9.7	100.0
令和2年3月の構成比(%)		9.9	9.5	23.6	19.5	12.9	14.4	10.2	100.0

(2) 第1号被保険者（65歳以上）における認定者数の推移



- ・介護保険認定者は年々増加しているが、第1号被保険者の介護認定率は令和2年度末17.5%で平成26年度末からほぼ横ばい状態である。国18.7%・県17.1%（介護保険事業状況報告（暫定））と比較すると、国よりは認定者の割合は少ないが、県よりは多い状態が続いている。
- ・介護度は要介護1、2の構成割合が多い状況である。
- ・認定者の約9割が、75歳以上である。

3 認知症の状況

(1) 年代別人口に対する認知症の方の割合

年代	令和3年(人)			総人口 (人)	人口割合 (%)
	男	女	計		
40～64歳	30	15	45	24,445	0.2
65～74歳	111	91	202	11,701	1.7
75歳以上	704	2,042	2,746	13,610	20.2
総計	845	2,148	2,993	49,756	6.0
再掲(65歳以上)	815	2,133	2,948	25,311	11.6

認知症者数：令和3年4月1日時点で市民であり、要介護認定を受けている方で日常生活自立度がⅡ以上の方を抽出している。(特別養護老人施設等の施設入居者も含む。)

※日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意すれば自立できる状態。

- ・令和3年4月1日現在、認知症の方は40歳以上で2,993人、内64歳以下の方は45人。65歳以上の方は2,948人で、65歳以上人口の11.6%を占める。
- ・認知症の方の91.7%が75歳以上である。

(2) みまもりが必要な認知症者の年次推移 (人)

年代	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和3年度認知症者に 占める割合
40～64歳	31	23	33	28	25	25	55.6% (母数45)
65歳以上	1,471	1,553	1,597	1,617	1,704	1,734	58.8% (母数2,948)
総計	1,502	1,576	1,630	1,645	1,729	1,759	58.8% (母数2,993)

※「みまもりの必要な認知症」：上記(1)の対象者(日常生活自立度がⅡ以上)の中で、寝たきり度がランクJ又はAの方で移動に関する運動機能が保たれている方をみまもりが必要な方として抽出した。特別養護老人ホーム等の施設入所者は除く(ただし、グループホーム及び老人保健施設利用者は含む)。

- ・要介護認定者における(40歳以上)認知症の方の総数は令和3年2,993人あり、その内みまもりが必要な認知症者の割合は、1,759人で58.8%である。

II 令和2年度事業の実績

1 総合相談・支援

(1) 各地域包括支援センター・在宅介護支援センター(ブランチ)への相談件数

(単位：件)

センター名	実人数	相談回数	介護保険関係	福祉サービス	介護関係	福祉・医療	状態把握	認知	虐待	精神	介護予防	権利擁護	その他	合計(延数)
地域包括支援センター	381	1,118	191	57	135	345	88	278	102	80	6	59	854	2,195
東	451	633	46	30	45	59	530	42	0	5	4	1	71	833
西	345	637	186	101	21	125	392	58	5	15	50	3	167	1,123
みなみ	324	1,154	259	95	19	89	697	109	0	11	126	5	230	1,640
瀬戸の里	296	554	113	138	94	100	305	42	19	24	54	8	220	1,117
ひだまり苑	410	1,472	330	113	229	368	687	80	38	16	296	30	441	2,628
ゆうらく苑	182	429	125	65	42	82	202	41	6	13	7	5	75	663
シクラメン	106	717	175	24	111	70	167	44	5	5	18	45	490	1154
北部	山口	38	108	10	39	4	14	35	13	0	4	0	56	175
	坂下・川上	132	409	64	102	16	39	133	41	13	8	30	229	696
	加子母	86	171	44	38	4	25	58	17	0	2	13	55	256
	付知	102	213	67	49	3	5	60	22	0	1	12	72	292
	福岡	137	518	75	113	55	82	127	60	25	26	17	345	945
	蛭川	107	303	62	43	10	14	96	29	2	0	11	156	427
合計	3,097	8,436	1,747	1,007	788	1,417	3,577	876	215	210	644	202	3,461	14,144

- ・令和2年度は介護保険関係と福祉・医療に関する相談が多い状況である。
また、数は少ないが認知症に関する相談と虐待・権利擁護に関する相談が増加している。
- ・近年、相談総件数は延べ10,000件以上となっている。

(2) 地域包括支援センター運営協議会

- ・地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため地域包括支援センター運営協議会を書面にて2回開催した。

(3) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談協力員懇話会

- ・地域包括支援センター・在宅介護支援センターの円滑な活用を促進するため、地域毎に相談協力員を配置し、令和2年度は書面にて情報提供、懇話会を開催した。
- ・全支援センター相談協力員数 145人

2 虐待防止・権利擁護事業

(1) 相談・講演・研修・会議実施状況

内 容	実施状況
権利擁護関連相談	202 件
虐待関連相談	215 件
高齢者虐待防止講演会	中止
高齢者虐待防止研修会（講師 臼井潤一朗先生 のぞみの丘ホスピタル地域支援部顧問）	2 回開催 85 人参加
高齢者虐待防止関係専門機関介入支援ネットワーク会議	1 回（書面開催）
高齢者虐待防止保健・医療・福祉サービス介入ネットワーク会議	1 回（書面開催）
成年後見制度巡回相談	20 回

- ・認知症など判断能力の衰えにより、日常生活が困難になってきた方への支援として成年後見制度等の普及啓発および高齢者虐待の早期発見・早期対応支援を行った。

(2) 高齢者の虐待通報件数と虐待件数の状況

ア 虐待の通報件数と虐待件数（単位：件）

	通報件数	虐待件数
平成 29 年度	30	24
平成 30 年度	24	12
令和元年度	35	15
令和 2 年度	39	15

イ 被虐待者の性別（実人数）（単位：人）

	男性	女性	合計
平成 29 年度	4	17	21
平成 30 年度	2	9	11
令和元年度	1	11	12
令和 2 年度	1	14	15

ウ 虐待者の続柄（重複あり）（単位：件）

	夫	妻	息子	娘	嫁	婿	その他
平成 29 年度	1	0	12	4	0	1	孫 1 弟 1
平成 30 年度	2	1	5	2	1	0	孫 1
令和元年度	2	0	6	3	0	0	甥 1
令和 2 年度	3	1	6	5	0	0	0

エ 虐待の種別（重複あり）

（単位：件）

	身体的	ネグレクト	心理的	性的	経済的	合計
平成 29 年度	12	3	9	0	9	33
平成 30 年度	7	2	1	0	2	12
令和元年度	8	0	7	0	4	19
令和 2 年度	6	5	6	0	1	18

- ・虐待の通報件数は 39 件で、その内虐待と判断したケースは 15 件であった。
- ・被虐待者の 93.3%が認知症を伴い、介護負担の増大により虐待に至るケースが多い。
- ・虐待者の内訳として息子からの虐待が 6 件、娘からの虐待が 5 件と多かった。
- ・虐待の種別としては、身体的、心理的なものとネグレクトが多い。
- ・虐待者の背景として、精神疾患を有するもの（疑いを含む）や、経済的困窮などがあり、保健、医療、福祉部門など他部署と連携して対応した。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

内 容	開催回数
ケアマネジャー会議・研修（ケアマネ部会）	5 回
主任介護支援専門員連絡会	4 回
介護予防関係者会議・研修	10 回
地域包括支援センター連絡会 地域包括・在宅介護支援センター部会	17 回

- ・コロナ下で会議の実施も困難であったため、職域での会議・研修会をオンラインも利用して行った。

4 地域ケア会議

内 容	開催回数
地域課題解決型	17 回
個別課題解決型	40 回
地域ケア個別会議	24 回
地域包括ケアネットワーク会議	7 回

- ・自立支援及び地域課題の把握を目的として、多職種で検討を行う地域ケア個別会議を定例で開催した。
- ・地域課題解決を目的とした地域包括ケアネットワーク会議を多くの地域で行うため、準備会議を行った。
- ・地域課題としては、認知症への理解不足、社会資源の不足等があげられる。今後も関係機関及び地域と連携した支援が必要となる。

5 在宅医療・介護連携の推進

- ・相談窓口として「中津川市在宅医療・介護連携支援センター」を中津川市民病院内に設置している。
- ・「在宅歯科医療連携室」を中津川歯科医師会事務局（にぎわいプラザ内）に設置。
- ・在宅への移行が円滑に行えるように市民病院との連絡会議を開催した。

6 認知症総合相談支援・認知症まもりの「わ」事業

(1) 認知症高齢者を支える地域ネットワークづくり

① 認知症を支える関係者の連携会議

内 容	開催回数
地域支援ネットワーク会議 (地域包括・在宅介護支援センター 相談協力員懇話会)	書面開催
コーディネーター会議 (専門家による会議)	1回

② 地域支え合いマップづくり

内 容	実施内容
地域づくり講演会 講師：住民流福祉総合研究所 木原孝久代表 対象：地域包括・在宅介護支援センター、生活支援コーディネーター	1回開催

・ご近所同士で助け合うしくみを作るため講演会を専門職対象に開催。

実施年度	実施地区数	フォローアップ
平成 22 年度	西 (桃山区) 加子母 (中切区 上桑原区)	
平成 23 年度	東 (1 2 区) 坂本 (新町区) 神坂 (2 区)	
平成 24 年度	付知 (若宮区) 坂下 (新田区) 苗木 (室屋区)	東・神坂・西
平成 25 年度	蛭川 (田原) 福岡田瀬 (大萱・芝ヶ瀬)	苗木・坂下
平成 26 年度	阿木 (沢外戸区)・南 (中村区)	付知
平成 27 年度	山口 (第 6 区)	阿木
平成 28 年度		山口
平成 29 年度	川上 (森平地区)	
平成 30 年度	坂本 (8 区二軒屋 1 組) 川上 (2 区)	東
令和元年度	阿木 (3 区) 坂下 (9 区時鐘)	
令和 2 年度		阿木

・昨年度作成したマップについて、現在の状況の確認を地域の皆さんと行った。

③ 認知症まもりガイドの配布

・認知症まもりガイドには認知症ケアパス (認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ) を掲載している。

(2) 認知症理解の普及啓発・認知症家族支援

① 認知症講演会は中止

② 認知症サポーター養成講座開催とキャラバン・メイト養成状況

年 度	開催回数	受講人数	キャラバン・メイト養成数
令和 2 年度	15 回	281 人	—
平成 18 年度～令和 2 年度年度の合計	445 回	9,826 人	159 人

・認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」の養成講座を開催。企業や小学校等の団体が受講している。

③ もの忘れ相談

- ・毎月開催し相談人数は年間2人であったが、各支援センターで随時相談対応にあっている。

④ 認知症初期集中支援推進事業

- ・認知症の人やその家族に対し、早期対応に向けた支援体制として「認知症初期集中支援チーム」を平成29年10月に設置し、令和2年度は3件相談があり1名に対応した。

⑤ 認知症家族への支援

- ・認知症の方を介護している家族が集まり、介護の悩みを共有し交流を図ったり、相互により良い介護方法を学ぶ機会として、各支援センターが地域の状況や介護者のニーズに応じて認知症家族の会を開催した。
- ・市内各地区で延べ18回実施し、延べ54人の参加があった。

⑥ 若年性認知症家族の会

- ・平成28年度より若年性認知症家族の会を実施、令和元年度は4回開催し参加者は延べ12人だった。
- ・内容としては情報交流の場、福祉サービスや介護保険制度等の相談に対応している。
- ・若年性認知症の家族会の特徴として、発症当時の気持ち、相談先や治療の選択、経済的課題等、特徴的な話題が聞かれた。参加者同士共感し合える場となった。

⑦ 認知症カフェの開催

	開催回数（回）	来場者延べ人数（人）
平成27年度	1	15
平成28年度	6	263
平成29年度	9	408
平成30年度	13	547
令和元年度	18	611
令和2年度	9	120

- ・認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の柱の一つである「認知症家族への支援」として、認知症カフェを平成27年度から開催している。
- ・令和2年度はオンラインシステムも利用することで感染症予防に留意しつつ実施した。

⑧ オレンジ委員会

- ・地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談員で構成されたメンバーで認知症の本人支援のあり方を検討した。

(3) 認知症地域支援推進員の活動（認知症みまもりのわ事業：認知症総合支援事業）

- ・平成27年9月から認知症地域支援推進員を設置し、医療機関や介護保険サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターの役を担っている。

7 生活支援サービスの体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター

- ① 平成 28 年度より第 1 層（市内全域を担当）の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ事業委託し配置、高齢者支援のニーズ及び地域資源の状況把握やサロン立ち上げなど活動を進めている。
- ② 平成 29 年度より第 2 層（15 地区：下記参照）の生活支援コーディネーターを各地区に配置し各地区のニーズ把握及び第 2 層協議体設置に向けた関係機関との調整を実施している。

【第 2 層地区】

1	東地区	4	苗木地区	7	阿木地区	10	坂下地区	13	付知地区
2	西地区	5	坂本地区	8	神坂地区	11	川上地区	14	福岡地区
3	南地区	6	落合地区	9	山口地区	12	加子母地区	15	蛭川地区

(2) 協議体について

- ① 第 1 層協議体：市全域として各団体の代表により設置、定期的に会議を実施し事業の進捗の報告、助言及び協力について協議している。
- ② 第 2 層協議体：第 2 層生活支援コーディネーターを中心に市内 15 地区で委員の選定調整、平成 30 年度より実施の体制とした。
 - ・令和 2 年度は書面開催とし、アンケート調査を行った。

8 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防普及啓発事業

① 集中型一次予防事業（あんきなくらぶ）（15 地区）

	開催回数（回）		実人員（人）	延べ人員（人）
平成 29 年度(31 教室)	1,431		367	13,242
平成 30 年度(31 教室)	1,440		376	12,430
令和元年度(31 教室)	1,321		382	11,690
令和 2 年度(31 教室)	在宅	教室	320	10,995
	155	796		

- ・介護保険認定を申請していない高齢者を対象に概ね週 1 回開催している。
- ・令和 2 年度緊急事態宣言下では、在宅として訪問での介護予防事業を実施。

② 脳イキイキ教室

	開催回数(回)	実人員(人)	延べ人員(人)
平成 29 年度	43	13	242
平成 30 年度	24	8	148
令和元年度	24	9	175

- ・脳の健康維持や認知症予防を目的に、「読み・書き」「計算」を行いながら参加者で交流をはかっている。令和 2 年度は感染症予防対策のため中止とし、今後は出前講座で認知症予防の取り組みを行っていく。

③ 地域包括・在宅介護支援センター介護予防教室

	開催回数(回)	実人員(人)	延べ人員(人)
平成29年度	430	1,086	5,371
平成30年度	465	1,163	5,752
令和元年度	380	1,122	4,628
令和2年度	215	427	1,496

- ・各地域包括支援センター・在宅介護支援センターで介護予防の必要性の周知や閉じこもり予防を目的に開催した。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策で教室を休止したため開催回数が減少している。

④ 訪問型・通所型介護予防事業

○訪問型介護予防事業(口腔機能向上・栄養改善)

	開催回数(回)	実人員(人)	延べ人員(人)
平成29年度	3	2	3
平成30年度	3	3	3
令和元年度	3	3	3
令和2年度	1	1	1

○通所型介護予防事業(運動を中心とし、口腔・栄養も開催)

	開催回数(回)	実人員(人)	延べ人員(人)
平成29年度	63	98	774
平成30年度	64	81	531
令和元年度	63	81	478
令和2年度	36	49	257

- ・虚弱・閉じこもりなどの高齢者に対して、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」などの介護予防事業を実施した。
- ・訪問して指導する事業(訪問型)と教室参加等通所による事業(通所型)を実施。

(2) 地域介護予防活動支援事業

① 介護予防サポーター等ボランティアの育成研修

事業名	開催回数(回)	実人員(人)	延べ人員(人)
介護予防サポーター養成講座	3	8	24
介護予防サポーターフォローアップ研修	2	20	20
介護予防担当者フォローアップ研修(五感健康法推進員)	1	8	8
介護予防従事者研修会	1	7	7

- ・介護予防に関するボランティア等の人材育成や地域組織活動の育成・支援を行うことを目的として研修会を実施した。

② 地域での活動状況

ボランティア名	実人数	活 動 内 容
介護予防サポーター	33 人	サロン等でのボランティア
五感健康法推進員	5 人	各地区ふれあいサロン、あんきなくらぶ、グループホーム等で出前講座を開催

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

- ・理学療法士を地域の介護予防教室等に派遣し、フレイル予防等の指導を6回実施した。

9 介護予防ケアマネジメント

介護予防支援（要支援1,2）ケアプラン作成状況

(単位：件)

	ケアプラン作成件数		
	合計	包括 取扱数	委託 件数
平成30年3月末	684	312	372
平成31年3月末	687	402	285
令和2年3月末	645	352	293
令和3年3月末	658	381	277

(単位：人)

対象者実人数（年度中）		
年度	対象者	(内) 新規対象者
29年度	966	280
30年度	952	268
元年度	937	250
2年度	905	260

- ・令和2年度介護予防支援ケアプラン作成対象は905人で、若干減少傾向である。
- ・令和3年3月末時点で介護予防支援ケアプラン作成件数も、658人で、横ばい傾向である。